

平成 28 年 6 月 23 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名

東京都新宿区西新宿八丁目 5 番 1 号

野村不動産マスターファンド投資法人

代表者名 執行役員 柳田 聡

(コード番号：3462)

資産運用会社名

野村不動産投資顧問株式会社

代表者名 代表取締役社長 安部 憲生

問合せ先 NMF 運用グループ統括部長 岡田 賢一

TEL. 03-3365-8767

不動産投資信託証券発行者名

東京都中央区八重洲一丁目 3 番 7 号

トップリート投資法人

代表者名 執行役員 佐原 純一

(コード番号：8982)

資産運用会社名

トップリート・アセットマネジメント株式会社

代表者名 代表取締役社長 千葉 達也

問合せ先 取締役財務部長 明石 充

TEL. 03-3243-2181

野村不動産マスターファンド投資法人及びトップリート投資法人の合併契約の変更に関するお知らせ

平成 28 年 5 月 26 日付「野村不動産マスターファンド投資法人及びトップリート投資法人の合併契約締結に関するお知らせ」で公表したとおり、野村不動産マスターファンド投資法人（以下「NMF」といいます。）及びトップリート投資法人（以下「TOP」といい、併せて「両投資法人」ということがあります。）は、それぞれ、同日開催の投資法人役員会にて、平成 28 年 9 月 1 日を効力発生日として、NMF を吸収合併存続法人、TOP を吸収合併消滅法人とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うことについて決議し、同日付にて合併契約（以下「本合併契約」といいます。）を締結いたしました。それぞれ、本日開催の投資法人役員会にて、本合併契約を変更することについて決議し、本日付にて合併契約変更契約（以下「本変更契約」といいます。）を締結いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本変更契約の内容

TOP の平成 28 年 6 月 3 日付「保有資産のテナントの異動（賃借の解消）に関するお知らせ」及び平成 28 年 6 月 6 日付「保有資産のテナントの異動に伴う運用状況の見通し及び合併への影響に関するお知らせ」で公表したとおり、平成 28 年 6 月 3 日付で、TOP が保有している不動産信託受益権に係る信託財産であるイトーヨーカドー東習志野店（以下「本物件」といいます。）におけるテナントより、賃貸借契約の解約（以下「本件解約」といいます。）に係る通知を受領しました。

TOP は、本件解約に係る解約通知の受領後、本件解約の平成 28 年 4 月期の決算への影響を精査してきましたが、本件解約等の影響により、平成 28 年 4 月期に遡及して、減損損失 5,456 百万円を計上することが確定しました。TOP は、当該減損損失計上による平成 28 年 4 月期に係る分配金への影響を回避するために、内部

留保の取り崩し及び利益を超えた金銭の分配を行うことを企図しており、TOP の平成 28 年 4 月期における利益を超えた金銭の分配の実施を可能とするため本合併契約を変更するものです。

なお、本件解約等の影響を踏まえた TOP の平成 28 年 4 月期の運用状況及び分配状況等につきましては、本日付で TOP が公表した「業績予想値と実績値との差異及び特別損失の計上並びに損失の一部の出資総額等からの控除に関するお知らせ」をご参照ください。

2. その他

NMF の 6 月 6 日付「トップリート投資法人保有資産におけるテナントの異動及び合併への影響に関するお知らせ」及び TOP の同日付「保有資産のテナントの異動に伴う運用状況の見通し及び合併への影響に関するお知らせ」でそれぞれ公表したとおり、両投資法人は本件解約が合併に及ぼす影響について検討・協議してきましたが、本件解約による TOP の決算への影響の確定及びその内容を踏まえ、さらに、NMF においては本物件におけるテナントの退去の可能性を合併契約締結時における資産査定上織り込んでおり、また合併後の NMF の財務状況に及ぼす影響は軽微であると見込んでいるため、本日開催の両投資法人の役員会において、それぞれ、合併比率の変更及び合併の日程変更を行わないことを確認の上、本変更契約の締結について決議しております。

以 上

＊ 本資料の配布先 ： 兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会